

合 併 公 告

掛川信用金庫と島田信用金庫は、平成30年6月15日
各々通常総代会において東海財務局長の認可を条件として
平成31年6月24日に対等合併し、掛川信用金庫は島田
信用金庫の権利義務一切を承継して存続し、島田信用金庫
は解散することを決議いたしました。各金庫に対する債権
者でこの合併に対して異議のある方は、その旨を平成30
年7月27日までにお申し出くださいますよう、信用金庫
法の規定により公告いたします。

平成30年6月22日

静岡県掛川市亀の甲2丁目203番地

掛川信用金庫

理事長 伊藤 勝英

静岡県島田市本通三丁目2番の1

島田信用金庫

理事長 市川 公